

# 利用料金のご案内 (R3年9月～)

社会福祉法人 三顧会  
特別養護老人ホーム カ合つくし庵

## 入居対象者

- (1) 身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ居宅などにおいて介護困難な要介護者(要介護3～5)、やむを得ない事由がある要介護者(要介護1～2)
- (2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条第1項第2号の措置に係る者

○一般世帯(1割負担での記載) 2～3割負担の方は、食費・居住費以外を2～3倍にしてください。

1月あたり(31日)標準負担額

介護度	基本料金	食費	居住費	*1			*2			*3	*4	科学的介護推進体制加算	合計	
				個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔衛生管理加算	介護職員処遇改善加算			介護職員等特定処遇改善加算
要介護1	20,212	46,500	62,310	392	1,426	589	837	341	93	200	1,999	650	50	115,388
要介護2	22,320	46,500	62,310	392	1,426	589	837	341	93	200	2,174	707	50	137,940
要介護3	24,583	46,500	62,310	392	1,426	589	837	341	93	200	2,362	768	50	140,452
要介護4	26,722	46,500	62,310	392	1,426	589	837	341	93	200	2,540	826	50	142,826
要介護5	28,799	46,500	62,310	392	1,426	589	837	341	93	200	2,712	882	50	145,131

単位:円

介護度	1	2	3	4	5
基本単価	652円	720円	793円	862円	929円

(\*1、\*2 対象者に対して加算)

(\*3 基本単価+加算合計の8.3%)

(\*4 基本単価+加算合計の2.7%)

## ※基本いただいている加算料金です。

日常生活継続支援加算	46円/日	看護体制加算(I)	6円/日	認知症専門ケア加算(I)	3円/日
栄養マネジメント強化加算	11円/日	看護体制加算(II)	13円/日	夜勤職員配置加算	27円/日
個別機能訓練加算(I)	12円/日	口腔衛生管理加算(I)	90円/月	科学的介護推進体制加算(II)	50円/月
個別機能訓練加算(II)	20円/月	口腔衛生管理加算(II)	110円/月		
介護職員処遇改善加算 I : 基本料金+加算の8.3%円/月				介護職員等特定処遇改善加算 I : 基本料金+加算の2.7%円/月	

## ※個別のサービス提供に応じ下記の料金が加算されます。

初期加算	30円/日(30日限度)	褥瘡マネジメント加算(I)	3円/月
排泄支援加算(I)	10円/月	褥瘡マネジメント加算(II)	13円/月
排泄支援加算(II)	15円/月	退所前訪問相談援助加算	460円/日
排泄支援加算(III)	20円/月	退所後訪問相談援助加算	460円/日
再入所時栄養連携加算	200円/回	退所時相談援助加算	400円/日
生活機能向上連携加算(I)	100円/月	退所前連携加算	500円/日
生活機能向上連携加算(II)	200円/月	安全対策体制加算	20円/入所時に1回
経口移行加算	28円/日	外泊時費用	246円/日(月6日限度)
経口維持加算 I	400円/月	看取り介護加算	死亡日以前31日以上45日以下: 72円 死亡日以前4日以上30日以下: 144円 死亡日前日又は前々日: 780円 死亡日: 1580円
経口維持加算 II	100円/月		
療養食加算	6円/1食		
配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間/650円)(深夜1300円)			
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日(7日間限度)		

## 保険給付外の自己負担(入院時も含む)

\*食費: 1日 1500円

その他の個人負担

\*居住費: 1日 2010円

\*診察代、お薬代(医療機関・薬局にお支払いいただくこととなります。)

※上記は1割負担の金額です。2割～3割負担の方は、食費居住費以外(介護保険基本及び加算)の金額を割合に応じて負担していただきます。

※介護保険負担限度額認定対象の場合は、食費及び居住費の負担額が認定の段階ごとに変わります。

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階(1)	650円	1,310円
第3段階(2)	1,360円	1,310円
第4段階	1,500円	2,010円

■□■□お問い合わせ□■□■

☎096-357-2941

担当: 藤川・阿津坂

【随時申込可能です。

いつでもお気軽にご連絡ください】

## <所得段階別料金について>

### ○第1段階 (市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金を受給している預貯金1000万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	科学的介護推進体制加算	合計
要介護1	20,212	9,300	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	1,999	650	50	61,510
要介護2	22,320	9,300	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,174	707	50	63,850
要介護3	24,583	9,300	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,362	768	50	66,362
要介護4	26,722	9,300	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,540	826	50	68,736
要介護5	28,799	9,300	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,712	882	50	71,041

1日の単価 要介護1=1946円 要介護2=2019円 要介護3=2098円  
要介護4=2171円 要介護5=2244円

### ○第2段階 (市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万以下で預貯金額650万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	科学的介護推進体制加算	合計
要介護1	20,212	12,090	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	1,999	650	50	63,599
要介護2	22,320	12,090	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,174	707	50	65,882
要介護3	24,583	12,090	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,362	768	50	68,333
要介護4	26,722	12,090	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,540	826	50	70,650
要介護5	28,799	12,090	25,420	392	1,426	589	837	341	93	200	2,712	882	50	72,899

1日の単価 要介護1=2036円 要介護2=2109円 要介護3=2188円  
要介護4=2261円 要介護5=2334円

### ○第3段階(1) (市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万超120万円以下で預貯金額550万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔機能維持管理体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	科学的介護推進体制加算	合計
要介護1	20,212	20,150	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	1,999	650	50	87,550
要介護2	22,320	20,150	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,174	707	50	89,890
要介護3	24,583	20,150	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,362	768	50	92,402
要介護4	26,722	20,150	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,540	826	50	94,776
要介護5	28,799	20,150	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,712	882	50	97,081

1日の単価 要介護1=2786円 要介護2=2859円 要介護3=2938円  
要介護4=3011円 要介護5=3084円

### ○第3段階(2) (市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超で預貯金額500万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	個別機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	認知症専門ケア加算(I)	口腔機能維持管理体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	科学的介護推進体制加算	合計
要介護1	20,212	42,160	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	1,999	650	50	109,560
要介護2	22,320	42,160	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,174	707	50	111,900
要介護3	24,583	42,160	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,362	768	50	114,412
要介護4	26,722	42,160	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,540	826	50	116,786
要介護5	28,799	42,160	40,610	392	1,426	589	837	341	93	200	2,712	882	50	119,091

1日の単価 要介護1=2786円 要介護2=2859円 要介護3=2938円  
要介護4=3011円 要介護5=3084円

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階(1)	650円	1,310円
第3段階(2)	1,360円	1,310円
第4段階	1,500円	2,010円

■□■□お問い合わせ□■□■  
☎096-357-2941  
担当:藤川・阿津坂  
【随時申込可能です。  
いつでもお気軽にご連絡ください】



